



# オーストラリア看護研修

- ☆ 旅行期間：2020年3月16日(月)～3月21日(土) 計6日間
- ☆ 研修地：オーストラリア《クィーンズランド州イプスウィッチ市》
- ☆ 研修先：セントアンドリュース・イプスウィッチ私立総合病院、  
イプスウィッチ・ホスピス、高齢者ケア施設

## ●旅行費用:お一人 345,000円 (2人一室利用)

1人1室利用の場合:追加費用 40,000円

●申込締切日:2020年1月15日(水)

\*上記料金には、成田空港施設使用料 2,660円、現地空港諸税 11,860円、国際観光旅客税 1,000円の合計 15,520円が必要となります。(航空券発券時に換算率により変更となる場合があります。)

●添乗員:同行

●食事:朝食4回含む。昼食・夕食は各自払い。

●ホテル:イプスウィッチ:オークス・アスパイア・ホテル(または同等のスタンダードクラス)

ゴールドコースト:ノボテル・サーファーズ・パラダイス(または同等のスタンダードクラス)

●利用航空会社:カンタス航空 ●募集人員:20名(最少催行人員:15名)



日程	月・日	発着都市名	現地時間	利用交通機関	摘要	食事条件		
						朝	昼	夕
1	2020 3/16 (月)	東京(成田)発	17:00 19:30	QF-62	成田空港第2ターミナルにてチェックイン 空路、ブリスベンへ (所要:9時間10分) 〈機内泊〉			機内
2	3/17 (火)	ブリスベン着 ～ イプスウィッチ	05:40	専用車	着後、入国検査と通関。 現地日本人スタッフが空港にお出迎え。 専用車にて、ブリスベン市内見学及びローンパイン・コアラ保護区を見学し、健康と長寿の町イプスウィッチ市へ移動。 昼食:(各自払い) 午後:市内にある日本庭園「練馬ガーデン」ほか 夕食:市内レストランにて(各自払い) 〈イプスウィッチ泊〉	機内	×	×
3	3/18 (水)	イプスウィッチ滞在		専用車	朝食:ホテル内コーヒーショップにて 午前:医療施設訪問 イプスウィッチ・ホスピス訪問 (説明と施設内見学) 昼食:クィーンズランド・パーク内レストランにて(各自払い) 午後:医療施設訪問「セントアンドリュース・イプスウィッチ私立総合病院」訪問(概要説明と施設内見学) 夕食:(各自払い) 〈イプスウィッチ泊〉	○	×	×
4	3/19 (木)	イプスウィッチ ～ ゴールドコースト		専用車	朝食:ホテル内コーヒーショップにて 午前:高齢者ケア施設訪問「オージーケア」 (施設・リハビリ見学、入居者と楽しく交流) 昼食:(各自払い) 午後:専用車でゴールドコーストへ移動(所要:約2時間) 15:00頃到着予定。美しいビーチリゾートをお楽しみください 夕食:(各自払い) 〈ゴールドコースト泊〉	○	×	×
5	3/20 (金)	ゴールドコースト		船	朝食:ホテル内コーヒーショップにて 午前:フリータイム(美しいビーチの散策、ショッピングなど) ●希望者は、「体験ダイビング、シュノーケリング」などのオプションツアーをお楽しみください(有料) 昼食:(各自払いにて) 午後:「遊覧クルーズ(約1時間)」を楽しみます(費用は不要) フリータイム(市内でお買い物、散策など) 夕食:(各自払い) 〈ゴールドコースト泊〉	○	×	×
6	3/21 (土)	ゴールドコースト～ ブリスベン発 東京(成田)着	09:25 17:30	専用車 QF-61	朝食:ホテル内コーヒーショップにて 専用車にてブリスベン空港へ。 空路、帰国の途へ (所要:9時間5分) 着後、空港にて解散	○	機内	

注：上記日程表は作成当日の最も新しい資料を基に作成されておりますが訪問先、講師、利用交通機関等の都合により変更される場合がありますので予めご了承ください。 利用航空会社名：QF＝カンタス航空

## ●募集型企画旅行契約

この旅行はナース海外研修留学プログラムが研修企画し、(株)トラベル・パートナーズ観光庁長官登録旅行業第1623号(以下当社といいます)が旅行企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容条件は、パンフレット、旅行条件書、ご出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行約款によります。

## ●申込み

当社所定の申込書に所定事項を記入し、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金または取消料もしくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。

\* 申込金・・・¥60,000.-

また、当社は電話、郵便、ファクシミリ等による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾をする旨を通知した日から起算して7日目にあたる日までに申込金と申込書を提出して頂きます。但し、お客様と通信契約により旅行契約を締結する場合は、当社が電話であらかじめ予約を承り申込書を受領した後に予約内容を確認し契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。

**振込先: 口座名 (株)トラベル・パートナーズ 普通預金口座  
みずほ銀行 小舟町(こぶなちよう)支店 番号 1881230  
りそな銀行 東京中央支店 番号 6176535**

## ●旅行代金の支払い

旅行代金から申込金を差し引いた残額は出発の20日～7日前迄に請求書をお送りいたします。その請求書に記載されている期日迄にお支払いいただきます。ローンでお支払い希望の方は申込時にご連絡ください。

## ●旅行代金に含まれるもの

- エコノミークラス航空運賃及び旅行日程に明示した利用交通機関の運賃
- 宿泊費: 日程表に明記したスタンダードクラスのホテルに2人一部屋利用
- 現地空港送迎費
- 日程表の食事条件欄に表示した食事代(○印は含まれ、×印は含まれず)
- 日程表に記載された団体行動中の旅行費用、入場料
- 医療看護施設研修費(レクチャー含む)
- 施設見学及びレクチャー時の通訳料
- 現地コーディネーター料
- 添乗員同行費用
- 各航空会社の燃油サーチャージ(航空会社の事情により変更となることもあります) 上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

## ●旅行代金に含まれないもの

- 超過手荷物料金(既定の質量・容量・個数を超える分について)
- 個人的費用…チップ並びに洗濯代、文具代、電話代、飲み物、アルコール(酒)その他個人的生活の費用及びサービス料
- 自由行動中の諸費用及び自由旅行中の一切の費用
- ハワイコース参加者が必要となるインフルエンザ予防接種代
- 日程表に明記した以外のアクティビティ参加料、希望者のみが参加する小旅行(オプションツアー)の費用
- 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
- 各国空港諸税、航空保険料の合計額(日程表のページに明記。(2019年10月25日現在の換算率及び各料金を基づいております。将来変更される可能性があります。))
- その他: \* 日本各地空港施設使用料(成田空港2,660円、羽田空港2,610円)
- \* 海外旅行保険料 \* 傷害疾病に関する医療費 \* 渡航手続き諸費用(旅券印紙紙・印紙代・オーストラリアETA・米国ESTA申請手数料¥2,000 税別(弊社にて登録いたします))
- \* ローン手数料¥6,000 税別(希望者のみ)等。

### 【各地方空港/成田・羽田間の国内線航空券について】

- 各地方空港/成田・羽田の往復の国内線航空券は、ご本人手配、または弊社にご依頼いただいた場合は別途料金手配となります。
- 国内線手配を弊社にご依頼いただいた場合、国内線の予約はお客様ご旅行をお申込みいただいた日から手配いたしますので、混雑期には予約が取れないこともあります。
- 国内線成田便が満席により羽田発着便となり、同日の接続便が取れず宿泊が必要となることもあります。その場合、羽田～成田間の交通費や宿泊費はお客様のご負担となりますので、予めご了承ください。

## ●申し込み後の取消し

(1)お客様いつでもご都合の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の30%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

\* 参加者の任意で旅行サービスの一部を受領しなかった時、又は途中離脱された場合は、参加者の権利放棄となり、一切の払い戻しをいたしません。

当社の責任とならない各種ローンの取り扱い上及びその他渡航手続き上の事由に基づき、お取消しになるお客様は、次にあげる場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく企画旅行契約を解除することができます。

- ①旅行契約内容の重要な変更が行われた時、但し、その変更が当社「旅行条件書」第6項に掲げるものその他の重要でない時は、この限りではありません。
  - ②当社「旅行条件書」第7項の規定に基づき、旅行代金が増額決定された時。
  - ③天災地変、戦乱、運輸機関等における争議行為、日本または外国官公署の命令、その他当社の管理できない理由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった時、又は不可能となる恐れがきわめて大きい時。
  - ④当社の責に帰すべき事由により旅行日程に従った旅行実施が不可能となった時。
  - ⑤当社がお客様に対して、出発の3日前までに最終旅行日程表を交付しなかった場合。
- (2)お客様は、旅行開始後において、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行契約内容に記載した旅行サービスを受領できなくなった時、又は当社がその旨を告げた時、(1)の取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領できなくなった部分の契約を解除することができます。
- (3)当社(1)により旅行契約が解除された時は、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消代金を差し引き払い戻しをいたします。取消料を申込金でまかなえない時は、その差額を申し受けます。また、(2)により旅行契約が解除された時は、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)全額を払い戻しをいたします。

## ●当社の責任

- (1)当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行されたもの(以下「手配代行者」といいます)が故意又は過失によりお客様に損害を与えた時はその損害を賠償する責に及びます。但し、損害の発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、原則として当社は(1)の責任を負いません。  
ア.天災地変、戦乱、暴動、又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止イ.運送・宿泊期間、研修受入先機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
ウ.官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止  
エ.自由行動中の事故  
オ.食中毒  
カ.盗難  
キ.運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞り期間の短縮
- (3)手荷物について生じた前項(1)の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があった時に限り、損害額に関わらず、お客様1名につき15万円を限度とします。

## ●その他

- (1)お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に用紙諸費用が生じた時には、それらの費用をお客様にご負担いただきます。
- (2)当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。
- (3)発着空港と旅行経路の範囲については、「国際線の日本発から日本着まで」となります。

## トラベルローンについて

- ◆ 申込金(5万円)を頭金として、3回～36回までの分割払いが出来ます。
- ◆ 参加費用の範囲内で借入金額を決定できます
- ◆ 学生の方は親権者の保証が原則です。
- ◆ ローン手数料として、6,000円(税別)を申し受けます。
- ◆ お申し込み時にお申し出ください。

ローン 利用金額	12回払いの場合		24回払いの場合	
	第1回目	2回目以降	第1回目	2回目以降
20万円	¥18,537	¥17,700	¥9,752	¥9,400
25万円	¥22,346	¥22,200	¥13,340	¥11,700
30万円	¥27,255	¥26,600	¥14,628	¥14,100

※弊社は株オリエントコーポレーションの提携ローンを利用致しております。オリコの審査結果によりましては、ご希望に添い兼ねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合があります。お申し込みは、ご出発の30日前までに余裕を持ってお早めに手続き願います。

## ●企画 ナース海外研修プログラム

[www.nurse-kenshu.com](http://www.nurse-kenshu.com)

## ●旅行企画・実施/お問い合わせ・お申込み

観光庁長官登録旅行業第1623号 総合旅行業務取扱主任者 戸塚雄二

**株式会社トラベル・パートナーズ**

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町25-6 KCMビル

TEL:03-5645-3700 FAX:03-5645-3775

E-mail: [nursingprograms@travelpartners.jp](mailto:nursingprograms@travelpartners.jp)

株式会社トラベル・パートナーズ(社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員です)

営業時間 平日:10時～18時 土日祝:休業